

広島市開発登録簿調書

登録番号

⑤

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐雑 第 34 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 8 年 9 月 25 日						
	開 発 許 可 を		住 所	広島市安佐北区可部町大字勝木 407 番地 1						
	受 け た 者		氏 名	有限会社 ビジネスホテルズ インテリ 代表取締役 金子 正 顕						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区小河原町 1609 番地						
			氏 名	ニコー 有限会社 代表取締役 ニ 宮 治						
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区小河原町字長崎の 181 番地 及び 199 番地の各一部						
		開 発 面 積		2,875.39						
		予定建築物の用途		公衆浴場						
		宅地区画および戸数		/						
		区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
地域・地区										
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・建築物の敷地の先通 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年より 1ヶ月以内 日								
	完 了	平成 着手の年より 3ヶ月以内 日								
工 事 完 了	検 査	広 佐 雑 第 169 号平成 9 年 8 月 7 日								
	公 告	広島市告示第 57 号平成 9 年 8 月 7 日								
							備 考			